

元禄・享保期民間社会における経済思想史研究の視角と対象

田口 英明*

A Study Framework of Economic Thoughts of Common Folks in the Edo Era
: From *GENROKU* to *KYOHO* period

Hideaki TAGUCHI

Abstract:

I have, in the last three years, published several papers concerning economic thoughts of upper town people from *GENROKU* to *KYOHO* period. This paper aims to review main points of these papers and constitute a study framework for this theme. In the first part of this paper, I will survey previous studies of history of economic thoughts and will try to position my study into them. I assume that in economic thoughts of upper town people in these periods, we can detect personalities which allowed them to adapt themselves to changes in society and economy they faced. They also tried to take ingenuity and intentional activities to improve their domestic economy and then their local economy.

Keywords : Economic thoughts of common folks, Social history of avid readers, “Nature”, “Intentional act”
“Ingenuity”

要旨:

本稿の目的は、筆者がこれまで行ってきた元禄から享保期の上層民を対象とした経済思想史研究の論点を整理し、それをまとめるための視角を設定することにある。本稿では、江戸時代の実務家の経済思想史研究の流れの中に本研究を位置付け、元禄・享保期に着目する理由を明らかにした上で、経済思想史研究と書物の社会研究史の架橋となるような視角として、当該期の実務家の思想の中に「作為」の意識を析出するという枠組みを設定している。それを踏まえて、当該期の上層民に「自然」なものと認識されていた社会観・経済観を概観する。そして、元禄期に萌芽的に見られた「作為」の意識が、幕府の制度変更に対応・対抗する形で成長していく過程を、田中休愚の事例を中心に考察している。

キーワード : 実務家の経済思想, 書物の社会史, 「自然」, 「作為」, 「工夫」, 制度変遷

*湘南工科大学 工学部 総合文化教育センター
特任講師

1. はじめに

筆者はこれまで元禄から享保期の上層民を対象とした経済思想史研究を行ってきた¹。本稿の目的は、近年発表した論文（以下、「本研究」と呼ぶ）の論点を改めて整理し、その成果をまとめる上での視角を設定することである。第2節では、先行研究を概観した上で、本研究の分析視角を設定している。第3節では、本研究の対象である3人の人物を紹介した上で、彼らに共通する心性、社会・経済観についての考察を行っている。それを通じて元禄から享保期の上層民にとって「自然」なものとして受け入れられていた価値観について検討している。第4節では、社会経済の現状に対して主体的に働きかけを行う上層民を、「作為」の実践者という立場から捉えなおし、田中休愚の普請論を中心に、その「作為」の思想の特質を明らかにしている。

2. 江戸時代の民間経済思想と本研究の視角

2-1 江戸時代における実務家の経済思想史研究の流れ

江戸時代の経済思想史研究には大きくわけて二つの研究の流れがある。一つは頂点的思想家（思索をすること業とする人物）を対象とするものであり、もう一つは実務家の経済思想を考察するものである。本研究は、後者に属する。

実務家の経済思想史研究は、頂点的思想家のそれに比して研究の数が少なく、また比較的近年になって研究が進化した領域である²。その初期の代表的な

のものとして、中井信彦氏による色川三中の研究がある³。中井氏は、幕末期の常陸国土浦の薬種商および醤油醸造業者であった三中と、彼と交友関係にあった人物を考察対象として、三中の日記を基本資料としながら、彼らの経営の在り方、意識、思想、行動を「重層的な一つの全体として捉えること」⁴を研究目的としている。また、三中は『香取文書纂』の編纂者であり、土浦を一带とする国学者、水戸学者とも交友を結んでいた。中井氏は、三中の行動と思想を考察し、その双方の影響を受けながら形成された生活・思想空間を構造的に捉えようとしている。また、中井氏の研究で重要な点は、それが叙史的な思想史研究であることである。思想史研究はテキストの解釈・分析を通じてその思索を論理的に再構築することに主眼を置く。だが、実務家の経済思想を扱う上ではそれのみならず、具体的なエピソードや日常生活の実相からその思索を読み取ることが同様に重要であることを中井氏の研究は示している。

このような日常生活の実相から実務家の思想を読み取る研究手法は、小室正紀氏に受け継がれた。小室氏の方法論の前提には、中井氏が『歴史学的方法の基準』において「習俗」「日常性の次元」を捉える視点を考察したことがある。それを踏まえて小室氏は「草莽の経済思想」として、享保期の田中休愚から幕末期常陸国の下士・村役人層の経済思想を扱う⁵。「草莽の経済思想」とは、中井氏の言うところの「日常性次元」の経済思想を考察することであり、それは経済活動の実践の中で形成される点で、頂点的思想とは異質なものである。その一方で、それは時に頂点的思想を換骨奪胎したり、または時代の心性に影響されたりするなど、当時の思潮との緊張関係の中で醸成されるものでもあった。経済実態と当時の思潮の双方からの影響を重層的に捉えるという点に、小室氏はこれら実務家の経済思想を扱う意義があると考えている。

また小室氏は、政治思想史と対比した上での経済

¹ 田口英明「元禄・享保期在町上層民の紀行文と社会経済観—下総国香取郡佐原村伊能景利の事例によせて」『日本経済思想史研究』19号、1～22頁、2019年3月。「享保期在町村役人の地域史観と経済観—下総国香取郡佐原村伊能景利の文書編纂物を通して」『三田学会雑誌』113巻1号、101～130頁、2020年4月。「享保期上層民の経済思想—田中休愚と伊能景利の比較考察から」『三田学会雑誌』114巻3号、71～94頁。2021年10月。「河内屋可正の経済思想—元禄期畿内郷町における「工夫」と「進退」」『日本経済思想史研究』23号、採録決定。

² この領域の先行研究をサーベイしたものとして、小

室正紀「日本経済思想史：江戸から明治へ—江戸時代経済思想史研究の二十年」『経済学史学会年報』43号、68～86頁、2003年6月。

³ 中井信彦『色川三中の研究 伝記篇』塙書房、1988年。『色川三中の研究 学問と思想篇』塙書房、1993年。

⁴ 中井信彦『色川三中の研究 伝記篇』、11頁。

⁵ 小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利』御茶の水書房、1999年。

思想史の独自性として、「経済思想は、その時代の技術、市場状態、人口、人々の嗜好などの実態を前提として、その実態との応答を通して生み出されるものである」と述べている⁶。経済思想史研究全般に言えることだが、とりわけ経済活動に携わりながら、そこで得た経験的な知見をもとに思想を形成させる実務家の経済思想を取り組む際には、経済実態との相互作用を読み取る作業が不可欠となる。そして、江戸時代全体を通じて経済実態は大きな変化を見せた。ゆえに、その経済思想を研究する場合には、江戸時代を大きなひとくくりとして扱うのではなく、その実態区分に応じたそれぞれの時期の特質を見出す必要がある、と小室氏は述べているのである。

本研究は、この小室氏の主張を受けて、元禄から享保期の30年間における民間社会の経済思想の特質とその展開について考察するものである。この時代は、17世紀後半の経済成長を背景に大坂・江戸の近郊農村まで商業が浸透した。農業と商業という異なる経済活動が交わるなかで、当時の地方の実務家は両者のバランスをとりながらいかに経済活動を行うのか、という問題に対処しなければならなかった。その模索のなかに江戸時代の民間社会の経済思想の特質をみることができると本研究は考える。

それに加えて、この時代は出版文化の成立を受けて、読書をする上層民が農村においても広く見られた⁷。彼らは、実務の中で経験的に培われた知見を、書物の言葉を用いてより客観的・一般的なものに高めるのみならず、書物から得た知識に拠りながら社会・経済の現実を批判的に考えるようになったのである。その意味で、社会経済の実態と時代の思潮の間の緊張関係の中に成立する実務家の経済思想を考察する上で、この時代は絶好の対象といえるのである⁸。

⁶ 小室正紀『幕藩制転換期の経済思想』慶應義塾大学出版会、vi頁、2016年。

⁷ 後述する書物の社会史研究に関する文献は数多くある。代表的な研究は次の通り。横田冬彦編著『読書と読者』シリーズ本の文化史1、平凡社、2012年。横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』岩波書店、2018年。

⁸ 深谷克己氏は、本研究に先立つ17世紀前半から後半からを生きた5人の人物を取り上げて、彼らに共通する人格的特質を析出しようとする（深谷克己『近世人の研究—江戸時代の日記に見る人間像』名著刊行会、2003年）。本研究が研究対象を選ぶ上で、同書

また、元禄から享保期の間の30年間は、同時代を生きた人間にとっても大きな変化を実感した時代であった。そして元禄、宝永、正徳、享保と時代を経る中で、経済活動の様々な領域において大きな制度の変更があった。こうした制度変更を経験した実務家の側でも、それに対応・対抗するような思想の展開が見られたのではないだろうか。本研究では、元禄から享保期の間にいかに民間社会の経済思想が進展・展開していったのかという点を、幕府の制度変遷を意識しながら検討してみたい。とりわけ本研究では、元禄・享保期の共通性を主眼に置きつつも、正徳期を境として大きく変化する幕府の諸制度の改革を現実に体験した世代と、それ以前の世代の違いについてもあわせて考察し、この30年間における経済思想の成長という側面にも光をあてることを試みている。

最後に、享保期以降の近世社会は「記憶から記録の時代」⁹になるという指摘があるように、享保期の民間社会において様々な文書が広く作成されるようになる。これを踏まえると、元禄から享保期に生きた実務家は、民間社会において後世に対して自らの生き方や考えを伝えることができた最初の世代であったといえないだろうか。換言すれば、この時期は民間経済思想史の流れの中で起点として位置づけられ、その特質をつかむことは江戸時代全体の経済思想を考える上でも有効な示唆を与えられるものではないかと考える。これらの理由で、本研究は元禄から享保期に着目するのである。

2-2 元禄・享保期の民間社会における経済思想の特質—本研究の視角

17世紀から18世紀の初頭の時代は幕藩制が成立するのみならず、江戸時代に適応した儒学の確立を見た時代であり、それに依拠しながら頂点的思想家の経済思想は大きな展開を見ることになる。川口浩氏は、江戸時代前期の熊沢蕃山、山鹿素行、伊藤仁斎、荻生徂徠、石田梅岩といった思想家を取り上げて、彼らの中に「経済主体」の確立を見ている¹⁰。「経済主体」とは、経済情勢を的確に認識し、それに基

における深谷氏の方法論を参考にしている。

⁹ 岩橋清美『近世日本の地域社会と情報空間』名著出版、2010年。

¹⁰ 川口浩『江戸時代の経済思想—「経済主体」の形成』勁草書房、1992年。

づいて状況に適應していく思惟を備えた人格であり、それとともに経済活動に対して積極的に働きかける思想を内面に持つ存在である。合理的に所与の経済状況を把握すると同時に、主体的にそれへの適應を図る内面性の確立を川口氏はこれら江戸時代前期の思想家に見ているのである。この枠組みはその後の江戸時代経済思想史研究に大きな影響を与えるものであった。

しかし、川口氏の研究対象は、いずれも頂点的思想家であり、彼らは自らの思索の論理的な完結性、整合性をより重視し、その思想は実際の経済の動向に必ずしも左右されるものではなかった。その点で、本研究が対象とする実務家の経済思想とは異質なものである。また、江戸時代前半の頂点的思想家は主に儒学をその思想的基盤としているが、後述するように実務家は様々なジャンルの知に基づいて思索を行った。その点でも異質であると言える。だが、川口氏の「経済主体」の形成という枠組みは、実務家の経済思想史研究においても有効であり、筆者はそのような主体性は頂点的思想家とは異質な形であるが、同時期に実務家の中でも醸成されていたのではないかと考えている¹¹。

前項で述べたように、実務家の経済思想を考える上では、彼らの残したテキストの解釈のみならず、日常生活と連関させながらその思索の過程、そしてそれに知的刺激を与えた様々な背景を考察する必要がある。この視点は、中井氏の言う「日常性次元の経済思想」を対象とする際には、「経済を含めて宗教、審美、性愛、技術などの様々な諸領域」まで総合的に考慮する必要がある、という小室氏の指摘と軌を一にしたものである¹²。こうした実務家の日常的な思想空間、とりわけ元禄から享保期にかけてのそれを再構成する上で参考になるのが、近年大きな進展を見せている書物の社会史研究である。

その代表的な研究者である横田冬彦氏は、これまでの儒学を主体とした思想史研究において、「二流」とみなされた貝原益軒のような思想家や、その教化対象となった一般民衆が問題にされることがなかつ

た点を指摘した上で、「民衆思想史」の道を切り開いた代表的な研究として安丸良夫氏をあげる¹³。安丸氏は、本研究で取り上げている河内屋可正を最初の典型例として、元禄期に勤勉・儉約・謙讓・正直・孝行といった生活規範、すなわち「通俗道徳」を体現した主体が形成され始めたことを指摘する。彼らは、能動性をもって日常生活に対して働きかけ、主体的な営為を実践する存在である¹⁴。その点で、川口氏の頂点的思想家と同様の能動性・主体性を当該時期の民間社会においても確認することができるわけである。そして、横田氏は、そのような「通俗道徳」を実践する主体が、儒書・仏書・軍書、さらには『徒然草』のような中世書物の熱心な読者であったことを明らかにし、元禄から享保期にかけて「厳しい自己鍛錬と熱い学習熱・読書熱を持った、意外に中広い連続性を持った分厚い中間層が形成されていたのではない」と述べている¹⁵。筆者なりに横田氏の見解をまとめると、当時の上層民の思想は、彼らが直面する社会・経済の実態との観察・格闘のなかで形成されたものであるが、実態そのものを純粋に体現しているわけではなく、書物の知識によってその思想は影響を受けている。いわば実態と書物の相互連関の中で、彼らの思想が形成されたとみるべきであり、その過程を辿ることが重要な研究テーマになるということになるだろう。民間の経済思想史を扱う上で、横田氏の研究は非常に重要なものであり、経済思想史研究と書物の社会史研究の架橋となるような視角を設定することが、今後の大きな課題であるといえよう。

さて、このような知の成長が見られた元禄から享保期の経済思想を研究する上で、どのような視角を設定することが可能であろうか。ここで政治思想史研究に目を転じると、丸山眞男氏の古典的名著『日本政治思想史研究』の構図・論点が思い浮かぶ¹⁶。すなわち、丸山氏は、朱子学的「自然」から徂徠学の「作為」への転換という形で、18世紀前期に頂点的な思想界における大きな変化を見ている。「自然」から「作為」への転換を促した要因として丸山氏は、封建社会の諸制度の存立基盤が自明なものではなく

¹¹ 小室氏は、川口氏の「経済主体」の枠組みを援用しつつ、江戸時代中期から後期にかけての民間社会において「経済主体」の前期的な形成が見られた点に「草莽の経済思想」を分析する上での視角を設定している。

¹² 小室正道「草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利」、8頁。

¹³ 横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』。

¹⁴ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』平凡社ライブラリー306、平凡社、1999年。

¹⁵ 横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』、12頁。

¹⁶ 丸山眞男『日本政治思想史研究』新装版、東京大学出版会、1983年。

なった状況を指摘する。そして、その経済的背景として、「本来自然経済を地盤とし、土地を媒介として、ごく限定されたサークルの間に成立した封建的主従関係が、「金ニテ諸事ノ物ヲ買調ネバー日モ暮サレヌ」商品経済の真只中で、広大な範囲にわたって結ばれ」た点をあげている¹⁷。ただし、ここで具体的な考察に基づいて「作為」の思想の経済的背景が語られているわけではないことに注意したい。その理由は、近世初期の頂点的思想家は「自己の置かれていた政治的社会的環境の経験的観察に基づいて、当該秩序の妥当根拠を論ずるといふ様なことは殆どしなかった」と、丸山氏は考えているからである¹⁸。実際には、荻生徂徠の『政談』にある貨幣論のように、当該期の頂点的思想家が思索の上で経験的観察を無視していることは決してなかった。だが、丸山氏はこの点を措いて、この時期に商品経済の進展を抑え込む復古的思想が政治思想として「作為」されたのだと考えるのである。

このような頂点思想家に対して、実務家は常に社会的環境の経験的観察に基づいて思索を行う。本研究では、このような丸山氏の「自然」から「作為」への転換の経済的背景を念頭に置きつつ、民間社会の実務家においても当該期に「作為」を志向する意識が芽生え、それが丸山氏の政治思想とは反対に商品経済に適応するためのものであった、という仮定のもとで考察を進めていきたい¹⁹。

後述のように本研究は、当該期の畿内郷町および関東地方の宿場・町場の上層民を対象としている。彼らが模索をした大きな問題の一つは、生活の基盤となる農業（「耕作」・「田島」）と、大きな進展を見せる商業（「商ひ」・「金銀」）のバランスを取りつつ、「家」を「長久」に経営することにあったと言ってよい。そうした環境の中で、高尾一彦氏は、畿内の

農村において商品経済の進展に対応するために上層民の中に経験的合理主義が芽生え、それに支えられながら勤労倫理や新たな経済的主体性の形成があった点を指摘する²⁰。こうした合理主義は、横田氏の研究を踏まえると、実務の中で経験的に形成される一方で、読書を通じて獲得した知識を通じてより高次の知見となり、さらに彼らがそれを「書く」ことを通じて客観化されるようになる。そうした知的な動きは元禄期の畿内で始まり、享保期になると関東地方や甲斐国といった地域にまで広がりを見せるようになったのである²¹。

この高尾氏や横田氏の研究は、あるべき社会・経済へと導いていく理念的な「作為」という形ではないが、経験的に積み重ねられてきた知見をもとに、個々の「家」が所与の経済状況に対して適合的な行動をとるという形で「作為」的な思考が芽生えてきたことを示唆している。とりわけ、経済が比較的発展し、農業と商業の交点となるような地域においては、「作為」的な経済行動をとることがその経営の上でも不可欠であったと思われる。本研究の対象である河内屋可正が、後述するように「人為」と「工夫」をその生活思想の根幹に置いていたことからその点が窺える。また、田中休愚は、宮崎安貞の『農業全書』を評価するが、同書は「理」（理念、原則）に重きを置き過ぎており、「事」（運用上のスキル）のレベルにおいては活用できないと批判する。休愚は、『農業全書』の理念を受け継ぎつつも、それを実際に運用できるようにすることを『民間省要』執筆の目的としている²²。ここからも経験的な知見を活かして経済生活において「作為」を実践しようとする意識を読み取ることができる。本研究では、そのような経験的合理主義に基づいた「作為」の思想を、とりわけ元禄期の畿内を生きた河内屋可正を中心に取り上げて検討している。

また、先述のように、この時期は幕府の経済政策に大きな改編があったが、これに呼応するように民間社会においても制度について考える意識が高まりを見せたように筆者は感じている。為政者の側で大

17 丸山眞男『日本政治思想史研究』、222頁。

18 丸山眞男『日本政治思想史研究』、196～197頁。

19 経済思想史研究において、この丸山氏の「自然」から「作為」への変化という図式を意識したものととして、藤田貞一郎氏の研究がある（藤田貞一郎『国益思想の系譜と展開—徳川期から明治期への歩み』清文堂出版、1998年）。藤田氏は、18世紀後半において、藩官僚の間に「国益」思想が成立し、その思想に基づきながら、藩の富の量的拡大を目指す政策が展開されるというパラダイムを提示する。従来の「御救」という「自然」的秩序概念からの転換をこの「国益」思想に見ているのである。

20 高尾一彦『近世の庶民文化』岩波書店、1968年。

21 横田氏はそのような読書をする上層民の享保期の事例として、本研究の対象である伊能景利や、甲斐国の依田長安をあげている（横田彦彦『日本近世書物文化史の研究』）。

22 村上直校訂『新訂民間省要』（享保5年）有隣堂、2～3頁、1996年。

きな「作為」があったが、それに対して、民間社会の側でも、為政者の制度と経済実態の齟齬を認識し、それを埋めるような、ないしはより民間社会に適合するように制度を「作為」すべきではないかという意識が芽生え始めたのではないだろうか。そしてその意識は、幕府の制度変化を間近で経験し、変更の度に幕府役人と折衝する機会をもたざるを得なかった関東地方の幕領の上層民の中に強く見られたのではないだろうか。そのような観点から本研究では、元禄から宝永期に名主役を務め、享保期になって自らの実務経験を振り返る記録を残した田中休愚および伊能景利という人物を取り上げて、民間社会における「作為」の思想の展開を考察する。

以上のように、本研究は元禄から享保期の民間社会の経済思想の中に「作為」の意識を見出し、その特質と展開過程を考察するものである。そうした視点に拠りつつ、この本稿では、まず当時の民間社会の社会観、経済観の特質を概観し、考察対象である可正・休愚・景利の三者に共通する意識を考察してみたい。言い換えるならば、元禄から享保期にかけての30年間の間で上層民の間で「自然」なものとなっていた社会・経済に対する見方・姿勢の析出を試みる。それが本稿の第一の目的である(第3節)。それを踏まえて、社会・経済に能動的な働きかけを行う主体性を三者に確認しつつ、自身の価値観、変化する経済社会の実態、そして改編する制度の間に折り合いをつけるために模索を続けた彼らの思想を辿ることによって、この30年間の民間経済思想に芽生えた「作為」の思想の展開過程を、田中休愚の普請論を中心に明らかにすることが本稿の第二の目的である(第4節)²³。

3. 研究対象と社会経済観における共通性

以上の視点を踏まえて、本研究では、河内屋可正(壺井五兵衛, 1636~1713)²⁴、田中休愚(丘隅,

1662~1729)²⁵、伊能景利(1668~1726年)²⁶を研究対象として取り上げている。休愚と景利はともに寛文期に生れ、享保期に没する60年前後の人生をおくった。それに対して可正は、寛永期に生を受けた一世代の前の人物である。また、可正が当時の最先進地域である畿内南河内(河内国石川郡大ケ塚村、現大阪府南河内郡河南町)に居住したのに対して、休愚(武蔵国川崎宿、現神奈川県川崎市川崎区)・景利(下総国香取郡佐原村、現千葉県香取市)は関東地方の交通の要所で生活した人間である²⁷。第2節で

発見され、それは2015年に影印および翻刻版として公開された(『影印河内屋可正旧記』1, 大阪大谷大学博物館報告書第62冊, 2015年)。また、その発見・公開を踏まえて山中氏は、これまでの可正研究を整理され、今後の課題を指摘している(山中浩之「『河内屋可正旧記』の現在」『日本史研究』670号, 53~67頁, 2018年6月)。筆者は、山中氏の整理を踏まえつつ、これまで着眼されることになかった「工夫」という言葉に注目し、『旧記』を農業と商業の交点である郷町固有の経済思想を読み解く素材として扱いながら、研究を行った。

²⁵ 休愚に関する先行研究も多いが、近年では齊藤司氏が『民間省要』全編にわたる詳細な分析を行っている(齊藤司『田中休愚「民間省要」の基礎的研究』岩田書院, 2015年)。齊藤氏は、かつては適格的であったが現在では齟齬をきたしている「理」(制度)と、実務の現場で実際に活用する「事」(制度の運用上のスキル)とが隔絶している現状を休愚は認識し、その上で現実に合わない「理」に対して「事」を強引に合致させることによって現状の無理が生じており、それを是正することが休愚の課題であったと指摘している。

²⁶ 景利の経歴、村政・家政についての思想、文書編纂活動の特色についての本格的な研究は、酒井右二氏が嚆矢となる(酒井右二「元禄・享保期在町上層民の文化活動」『千葉県の歴史』通史編近世2, 千葉県, 868~900頁, 2008年)。筆者は、酒井氏の論考を踏まえて、「無常」観と、「心」を付けて経済生活を観察する姿勢というアンビバレントな思想を体現する上層民の姿を、様々な資料を用いて浮き彫りにすることを試みている。

²⁷ 休愚と景利の両者の人生観、人間観の比較考察については、田口英明「享保期上層民の生き方・人生観—田中丘隅と伊能景利」『湘南工科大学紀要』54巻1号, 143~160頁, 2020年3月, を参照。

²³ 本稿の第3節は、田口英明「享保期上層民の経済思想—田中休愚と伊能景利の比較考察から」の内容の一部と重複している。

²⁴ 先述の安丸氏の研究以来、可正に関しては様々な分野から研究が行われている。従来、『河内屋可正旧記』(以下、『旧記』)は序の一部と、巻4から巻19までが刊行されていたが(巻11は欠)、近年山中浩之氏によって『旧記』の序、および巻1から巻3が

述べたように、実務家の経済思想がその人物の住んだ地域の経済実態や文化活動と深く関連するものであるならば、三者の経済思想を総合的にまとめることを企図する本研究において、その実態の特徴や相違点を念頭に置かなければならない。また、三者を比較考察する理由・必然性を明らかにする必要があるだろう。ただし本節では、紙幅の関係上三者の生活空間についての説明は割愛し、彼らに共通する感性や経済観について以下で考察してみたい。

3-1 「不定」「変」「無常」―「自然」に対する視線

可正、休愚、景利は在村文化人であり、いずれも俳句を嗜んだ。その俳諧的な感性がよく窺えるものとして、まず可正の歌論をここでは紹介したい。可正は、『河内屋可正旧記』（以下『旧記』）巻18で朝顔を題材とした歌論を紹介する「権ノ賦」という段を書く²⁸。ここで「一日の栄」しかない儚さゆえに朝顔は古来より詠まれてきたこと、そして朝顔が花を開く時間は季節とともに変化することを指摘した上で、朝顔は「不定」の象徴であり、だからこそ人の心を動かし、歌の題材になったのだと述べる。この可正の歌論の背景にあるのが、『徒然草』第189段であって、ここで『徒然草』の著者である兼好は、物事は期待通りには行かないものであり、「いよ／＼、物は定め難し。不定と心得ぬのみ、実にて違はず」と、「不定」であると平生より心得ておくことが肝要だと述べている²⁹。「不定」とは、確実・必然なることを表す「一定」の反意語で、不確実・定めなきことを意味する。可正はこの「不定」を自身の歌論の中心の一つに据えたのである。ただし、可正はすべてを「不定」なもの、「定めなきもの」として諦観することには、否定的な立場を取る。「不定」に共感し、それを詠うことに価値観を置きつつも、生活レベルでは不断に「工夫」することによって変化を前向きに受け止める、そのような主体の形成を可正は求めたのである。

この「不定」という言葉を、景利も用いている。享保9（1724）年に作成した遺書において、景利は、人の「憂喜」は絶えず変化するものであると言う³⁰。

その上で、生まれながら「貴人高人貧福のわかち」があり、それは「前果の報ふ」ところであって「心のまゝなら」ないものだと述べている。このように景利は、「不定」に変化する事物や人生の様相を当然の姿と認めていた。また、可正同様に景利も『徒然草』を愛読し、そこから大きな影響を受けていた。たとえば、彼の読書ノート『千代古見知』巻7「記行部」（紀行）は「徒然草四季段」という部分から始まっている³¹。これは『徒然草』第19段を抜き書きしたものであるが、景利が日常からの解放を意味する旅について考える際に、『徒然草』で語られる変わりゆく四季への共感が前提にあったことは、彼の社会観を考える上で重要であるように思われる。

横田氏をはじめとする近年の書物の社会史研究は、『徒然草』といった中世書物が、元禄期以降の出版産業の成長によって、村落社会の中で受容され、近世的な現実的な智恵として読み替えられていく過程を詳細に解明した。先述のように、元禄・享保期の民間社会の経済思想史を研究する上で、書物の社会史研究とどのように接続させるのが今後の大きな課題であると筆者は感じている。可正や景利の事例からすると、『徒然草』などの中世書物を生活倫理や教訓の一環として受容するのみならず、「自然」「四季」のなかで事物の「変化」を捉えたり、自らの生活意識・倫理をより大きな「自然」の中で相対化したりする上での契機として働いていたように思える。そして、それは当然彼らの社会経済観に大きな影響を与えるものであったと考えられる。

近世前期の仏教思想史の研究からも興味深い指摘がある。すなわち、大桑齊氏は、近世前半において、「因果」・「無常」・「煩惱即菩提」といった仏教概念が、文芸作品を通じて民衆の中に広まり、主体的に受け入れられていったことを指摘する³²。また、引野亨輔氏の研究によると、同時代に出版された書物の過半を仏書が占めていたという点も無視できない発見である³³。近世の経済思想史研究の上で、これまで儒教の影響力を強調する傾向が強かったが、仏教思

葉県の歴史』資料編近世5（下総1）、千葉県、559頁、2004年。

³¹ 『千代古見知』巻之七「記行部」（享保6年）、伊能忠敬記念館所蔵伊能三郎右衛門家文書、3290-7上。

³² 大桑齊『民衆仏教思想史論』ペリかん社、2013年。

³³ 引野亨輔「仏書と僧侶・信徒」横田冬彦編『読書と読者』シリーズ本の文化史1、平凡社、209～239頁、2015年。

²⁸ 『河内屋可正旧記』巻18、清文堂出版、349～351頁、1955年。

²⁹ 西尾実・安良岡康作校注『新訂徒然草』第189段、岩波書店、323～324頁、1928年。

³⁰ 『伊能研忍病中并死去之節定書』（享保9年）『千

想史との関係性にも留意する必要があるだろう。こうした先行研究の指摘を踏まえて、本研究では「無常」観と上層民の社会経済観の関係性について掘り下げた考察を行っている。「無常」という言葉は、可正、休愚、景利のいずれの記録、著作からも確認できるものであり、とりわけ景利においては「無常」観と主体的努力の重要性の間に如何に折り合いをつけるのかということが、その思想の中心的な課題であった。

また、休愚の社会認識と俳諧的な「無常」観の関係性について小室氏の指摘がある³⁴。休愚は、「無常」観に拠りつつ俳句を詠むが、その「無常」は中世的厭世的なものではなく、変わりゆく自然、社会を認めつつも、それを受け止めて前向きに働きかける能動性をもつものであった。たとえば、氾濫した河川を見つめ、それが常に変わるものであると認識しながらも、これから川除普請を監督する自己の立場を自覚し、変化する河川に立ち向かう決意を休愚の句から小室氏は読み取るのである。

俳句を嗜むものとして「不定」「無常」を感じ取る感性を持ちながらも、生活レベルでは「工夫」³⁵を実践することで前向きに自然・社会に働きかける主体性の形成が見られたという点に、元禄・享保期の民間経済思想の一つの重要な特質があったように筆者は考えている。そして、それは近世経済思想史研究を行う上で、書物の社会史、仏教思想史、文芸史の成果を積極的に取り上げる意義を物語っているように思うのである。

3-2 宿命論的貧福観との相克

元禄期から享保期にかけて民間社会では先進地域を中心に通読道徳の萌芽が見られた。近世社会を通

じた通読道徳の重要性と、その明治期の日本社会に与えた通奏低音的な影響力を考察した安丸良夫氏の研究は、民間経済思想を考える上で依然として重要な枠組みを与えている。先に述べたように、安丸氏は、そうした通読道徳を備えた主体の出発点として、本研究で取り扱っている可正を取り扱っている。可正の『旧記』の執筆動機を「家」の没落についての恐怖心にあつたとし、『旧記』が首尾一貫した原理と根拠を獲得すれば石田梅岩の思想になると述べている。そして可正の思想は、唯心論的な立場から、民衆の主体的な活動を導き、生活実践を促すものであつたと評価するのである³⁶。

だが、それと同時に、このような勤労倫理が萌芽的に生まれる中で、彼らは努力しても必ずしも報われるわけではなく、人の「貧福」は結局のところ宿命によって決まってしまうという問題を抱えることになる。横田氏はこれを通俗道徳最大の「アポリア」と呼んでいる³⁷。人の「進退」は、自然現象、相場、疾病によって大きく左右され、それは井原西鶴の言葉を借りれば（そして西鶴を愛読していた景利の言葉を借りれば）、「三面の大国殿のまゝ」³⁸にもならないものであり、ましてや人間の努力ではなす術のないものであった。そして多くの人間は、それを「天命」（「天の時」）や「過去の業」（「因縁」）といった言葉を借りて諦観してしまう。元禄・享保期の民間社会においてこの宿命論的な「貧福」観は、ある意味で経済的な「自然」として経済主体の前に大きく立ちはだかるものと認識されたのである。

したがって、この「自然」を認めつつも、深谷克己氏が述べるように、「家」の永続、地域社会の「和合」のために、それに如何に立ち向かうのかが元禄・享保期の上層民にとって大きな課題であつた³⁹。それを乗り越えるために人為的な「工夫」をすること、そしてそのための気概を持つことが彼らの経済思想の核にあつたと筆者は考える。そのような気概を示すものとして、休愚の以下のようなエピソードを紹介してみよう。

『走庭記』という休愚の自叙伝教訓書を彼は以下のような段で締めくくっている。

³⁴ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』。

³⁵ 横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』、277頁。

³⁶ 「正徳五乙未年五月漁獵場願ニ付江戸詰牛込記」『千代古見知』巻之7「記行部」所収。

³⁷ 深谷克己『近世人の研究—江戸時代の日記に見る人間像』。

³⁴ 小室正道「草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利」。

³⁵ 可正の「工夫」については『旧記』巻19にその定義と重要性が語られており、彼が「工夫」を生活思想の核としていたことがわかる（『旧記』巻19、377頁）。休愚の「工夫」は第4節で考察しているが、技術的な「工夫」の意味合いが強い。景利は「工夫」という言葉は、管見の限りでは使っていないが、代わりに「心を付」て観察し、物事の「軽重」を判別することを生活において重視している（田口英明「享保期上層民の経済思想—田中休愚と伊能景利の事例によせて」）

【史料 1】⁴⁰

人間自分／＼の福を可慎事
 人間一生の貧福多ハ前因の極れる所と知へし、
 人始ニ事足りて、徒に福を費し用る事、多時ハ
 終ニ必ス福足らず、幼少之時身ニ無益の錦を飾
 りて、老て後庭たに心にまかせざる事、世に多
 きためしそかし、心に行末をおもひ、生得の福
 を慎て子を養ふの心とすへし

「貧福」は「前因の極れる所」と述べるように、
 休愚も「貧福」を不如意なものとして認めている。
 しかしここで休愚が強調するのが、不如意であるが故に
 生まれ持った経済力を弁え、節約することが大切で
 あると説いている点にあったことに注意しなければ
 ならない。また、「貧福」以外にも不如意なものに疫
 病があった。『走庭記』の冒頭には「棠棣の夢 疫病
 嫌疑の弁」という段がある⁴¹。ここでは休愚の故郷平
 沢村に住む北作一家が、疫病にかかり、「村中一家・
 他家の輩、近隣の村々迄」感染が広がる状況の中、
 北作一家を助けるために苦悩する休愚の心情・経緯
 が語られている。そして、北作を亡くした子の北兵
 が、援助の礼のために川崎の休愚を訪れた際、休愚
 は北兵に、「かゝる事ハ皆前因のなす処なり、汝か父
 母ともに生得心直ニして一家・他家・村中の者共迄
 皆常に善き者とす、一生邪曲の心なかりしといへど、
 いかなる前業ニかんじてかかゝるうきめに逢ぬ」と
 述べる。ここで休愚は、人間の一生が不如意である
 ことをはっきりと認識している。

しかし、休愚は北兵に対して「前因」の大きさを
 論しつつも、「かゝる事、又誰身の上とはかりかたし、
 更に世上に恥とするにあらず」と励ます。休愚にと
 って主体的な努力をせず、現実を「前因」として諦
 観することはあってはならないことであつた。「天命」
 「前因」とは努力、そして後述する「工夫」の結果
 であつて、それ自体は是非善悪の対象とはならない。
 「物ハ先其根元の善悪をとくと己れ心に思惟して、
 其上他の商量を請へし、斯して後其人を用ひ、其事
 をなせハ、事自然と齊、天ニ向て潔よし、我にかへ
 りみて悔なし、人間一切の災難、己れ心よりなさず
 して外より来る物ハ、縦其難にかゝるといふ共、何
 そ是に心を消し、是ニ志を失はん、皆時の厄に預れ

ハなり、むかしより聖人すらのかれ給はず⁴²と述べ
 るように、「心」で思慮し、人為を尽くした結果は「潔」
 よいものであり、それによって自己が否定されるこ
 とはないのである。休愚は、このような「志」を持
 った主体の形成を促し、自らそれを実践したのであ
 る。

3-3 歴史的な実態把握

この項では、地域社会の近世成立以降の百年の歴
 史を振り返り、そこから引き出された知見に基づい
 て社会経済のあり方と将来を考える意識が、三者に
 形成されていた点について考えてみたい。まず、以
 下の3つの文章を見てみよう。

【史料 2】⁴³

蒙竊かに古今の変化を採つて安危の来由を察る
 に、覆つて外無きは天の徳なり。明君これに体
 して国家を保つ。載せて棄つること無きは地の
 道なり。良臣これに則つて社稷を守る。・・・こ
 こを以て前聖慎んで法を将来に垂るることを得
 たり。後昆顧みて誠めを既往に取らざらんや。

【史料 3】⁴⁴

唯当然の理に順ふへし、諸悪莫作衆善奉行ハ諸
 仏の通體、悪因悪果善因善果誰か是をうたかハ
 ん、然共経論の教へ心にさとしかたし、聖賢の
 書眼につうせす、此故に予思へらく、古今の変
 化を取て、安危の来由を見てし我等こときの庶
 人迄の、家をとゝのへ身を治、心をたゝしうす
 るよすかにせんと、壮年の昔より耳順の今に至
 迄、天下の治乱、国郡の榮枯、上ハ王公より名
 将勇士、下ハ農商の賤輩迄の賢愚得失を窺見る
 に・・・

【史料 4】⁴⁵

蒙竊ニ古今之来由ヲ察ニ、覆テ而外無ハ天之徳
 也、載テ而棄ルコト無ハ地之道也、君子ハ此ヲ
 以テ其利ヲ利トシ、天下国家ヲ治ム、是先哲之

⁴² 『走庭記』、108 頁。

⁴³ 長谷川瑞校注・訳『太平記 1』新編古典日本文学
 全集 57、小学館、19 頁、1998 年。

⁴⁴ 『旧記』序、『影印河内屋可正旧記』1、92 頁。

⁴⁵ 『先祖ヨリ申伝来候上条 諸証文所々有之覚』(享
 保 5 年)、伊能忠敬記念館所蔵伊能三郎右衛門家文書、
 史料番号 388。

⁴⁰ 『走庭記』(享保 5 年)『神奈川県史』資料編 7 近
 世 4、112 頁、1975 年。

⁴¹ 『走庭記』、92～98 頁。

世ニ教ユル之語也

【史料2】は『太平記』の序の一部であるが、若尾政希氏の研究によって、近世前期の政治思想史の上で、『太平記』およびその注釈本の影響は大きなものであり、その影響力は民衆の思想形成にまで及んでいたことが明らかになった⁴⁶。その一例として若尾氏は、可正の『旧記』の執筆動機を記した序文をあげる。この序文は、山中浩之氏によって全文が発見され、2015年に公開されたが、その一部を引用したのが【史料3】である。可正は、ここで生活を営む上で「理」に従うことが筋であるが、儒教や仏教の教えは庶民には理解しがたい。したがって、「古今の変化」「安危の来由」を觀察し、その「賢愚得失」を知ることによって指針を作るべきであり、それが『旧記』の執筆動機であると述べている。若尾氏の指摘のように、これは『太平記』の執筆動機に重ね合わせたものである。山中氏の言葉を借りれば、「大ケ塚が十六世紀末、寺内町として形成されて以来、その後約百年間にわたるその地域の家々の盛衰をつぶさに記し、その盛衰がなぜ生じてきたのかを、可正独自の視点から論評⁴⁷することがその動機であった。可正は地域社会の歴史の中で展開された具体的な「家」の盛衰とその要因を探ることを通じて、「家」の盛衰を宿命論として諦観する立場を否定し、主体的な「工夫」を通じて「家」の「長久」に保とうとしたのである。

地域の歴史の中に指針を求める姿勢は、景利においても強く現れている。景利は、元禄2(1689)年から佐原村を中心とする天正期以来の古証文、古記録の調査、収集を始める。史料を補完するために古老からの聞き取りや、江戸の領主の古記録などと「校合」を行いつつ、公務の傍ら20年余りの歳月をかけて調査を続け、名主役を退任した翌年の正徳4(1714)年に『部冊帳』全12巻として集成する⁴⁸。これは天正期から正徳期に至る村の由来、公文書、係争関係

文書等を編年体でまとめたものであり、当該期の関東地方の個人の手による史料集としては白眉といってもよいものである。景利は、この『部冊帳』を田畑と同等の資産であるとみなし、丁寧な管理を子孫に求めているが、彼の資産目録である『先祖ヨリ持伝候田畑条目』(享保5年)の中で、景利は『部冊帳』の執筆動機について【史料4】のように語っている。ここで景利は、可正と同様に『太平記』にある「古今之来由」を知ることが社会を治める上での要諦であると述べている。その点で、近世百年の歴史的知見を家政・村政の基盤にしようとする意識を両者から確認することができる。

ただし、可正と景利の対象とする歴史の在り方には大きな違いがある。すなわち、可正は地域社会の人物の言動を論評し、そこから経験的な知見を引き出すという形をとる。そこには「是非得失」を判断する主観が入り込んでいる。それに対して景利の歴史は、地域の歴史的事実を記した史料に現れたものであり、具体的には村の成立、経済活動の場における係争、幕府・領主の政策、および地域の慣習法を、「末代まで残る所の記録を、虚実をも正さずして、疎に記せん事、冥慮の程もおそれ有⁴⁹」という実証的な姿勢で整理することであった。そして、景利において地域の歴史を見る視点が、「家」の維持継承という点から村を治めることへと拡大していることがわかる。

このような歴史に対する認識の変化は、可正と景利が生きた時代、そして地域の違いが大きく反映されているように思われる。元禄から宝永期にかけて名主役を務めた景利にとって、この時代は大きな制度変化を経験した時代に映った。全国的には貨幣制度の変化、地域的には普請制度の広域化などがあったが、その制度変化と地域社会の実情の折り合いをつけることに景利の村役人としての苦労があった。そして、彼の晩年にはこうした制度と実態の齟齬を解消するために、幕府創建の理念を重視しつつ大規模な制度変革が幕府によって行われようとしていた。村民の経済生活が、個々の「家」の勤勉努力のみで決まるのではなく、制度的な社会構造によっても左右されることを景利は理解しており、「惣百姓を安樂しむ⁵⁰」上で、近世初頭からの制度、慣習法の変遷に精通することが不可欠だったのである。この点に、

⁴⁶ 若尾政希『『太平記読み』の時代—近世政治思想の構想』平凡社、1999年。

⁴⁷ 『影印河内屋可正旧記』1、「解題」1頁。

⁴⁸ 『部冊帳』1巻～12巻(正徳4年)、『佐原市史』資料編別篇1、佐原市、1996年。なお、景利の文書編纂活動の方法については、田口英明「伊能景利の自己認識と村役人像—享保期在町村役人における「治者」意識の形成」『日本経済思想史研究』11号、1～21頁、を参照。

⁴⁹ 『根郷五ヶ村谷地御定納記』(正徳4年)『千葉縣史料』近世篇下総國上、千葉県、94頁、1958年。

⁵⁰ 『根郷五ヶ村谷地御定納記』、94頁。

一世代時代が異なる可正と景利の相違点があるように筆者は考えている。

また、元禄から享保期に大きな変化があったという実感は、休愚においてより鮮明に現れている。その30年来の変化の趨勢を彼は「辰巳上り」という言葉を用いて表現する⁵¹。休愚は元禄期を大きな画期とみなし、それ以降では人の生活水準が向上し、多少の飢饉が起こっても餓死者が出ないように経済生活は安定した。しかし、以前の質朴な風俗は失われ、人々は華美な生活を望むようになる。また、後述するように、幕府の広域的な地方行政政策が展開するにつれて、地域住民、とりわけ「禄重キ」百姓⁵²を主体とする地域経済が後退する一方で、幕府下級役人と癒着した都市資本が進出し、地域経済が悪化するという弊害も生まれるようになる。幕府の広域的な政策と、近世の初頭以来積み重ねられてきた地域の知見を融合させるための方策を休愚は考え、幕府にそれを提言した。その意味で、休愚も景利同様に地域の歴史的知見に熟知し、それを抛り所にして、幕府の制度変更に対応・対抗しようとしたと言える。このように可正、休愚、景利はともに、その抛り所とする歴史の形態に違いはあれ、地域の歴史を調べ、それに依拠して経済社会に対応する志向を持っていたのである。

3-4 小括

元禄から享保期にかけて地方の上層民の間に俳諧が流行した。そのような中で自然と、そして社会の変化を肯定的に受け止め、能動的に行動することを志向する姿勢が見られた。そうした変化は「不定」や「無常」という言葉で語られたが、それは中世的な隠遁者の感ずる変化ではなく、主体的に自然、社会、経済の実相を捉えようとする姿勢の現れであった。

そうした姿勢は、宿命論的な貧福論をいかにして克服するのかという経済思想上の模索と強く関係していた。人の「貧福」は勤勉努力の実践では如何ともしがたいものであり、「天命」「過去の業」「前因」

によるものである。民間社会のなかに儒教と仏教が浸透する中で、その概念と「家」の貧福を結び付け、現在の「貧福」を、天災や豊凶と同様の「自然」、すなわち人為の及ばないものとみなす風潮がみられた。可正、休愚、景利は、ともにそれが「三面の大国殿のまゝ」にもならない側面があることを認めながらも、諦観せず、「家」の「長久」そして村の「和合」のために主体的に行動することを強調したのである。

宿命論的な貧福論を乗り越えるために、三者がともに重視した点が二つある。第一は、地域の歴史を調べ、そこから獲得した経験的知見を行動指針にすることである。もちろん、三者の対象となる歴史の在り方には違いがある。しかし、三者が晩年のライフワークとして、相当の覚悟をもって地域社会に関わる歴史について「書く」ことに力を注いだことの意義は、この時期の経済思想史を考える上で小さくないと思う。「書く」ことは、自らの知見を内省する機会を与えるのみならず、行動指針としての物質的な基盤を与えることを意味する。歴史的な先例を参照することで、不確実な経済社会に対応し、浮沈を繰り返すなかで少しでも安定性を求めて主体的に思索する経済思想の萌芽を三者から確認することができるのである。

第二は、「工夫」をすることである。換言すれば、原理や教条に拘泥することなく、状況を観察し、それに柔軟に対応することである。また、「工夫」には技術の改良、制度の改良という形で人為的な活動を重視するという意味があった。ここから本研究の基本的な視角である「自然」に対する「作為」という論点が出てくる。そして元禄・享保期の経済思想史上の「作為」は、当初は「耕作」「商ひ」の実践に関わる「家」の経営上の「作為」から、地域社会の制度の「作為」へと対象が拡大していくという構図を筆者は描いており、この時代の「作為」の実践者として休愚が到達点にあると考えている。この点について、節を改めて考察してみたい。

4. 田中休愚における公共性と「術」 —『民間省要』普請論における「作為」の展開

元禄・享保期の実務家の経済思想の中に、どれほど「作為」を志向する意識を読み取ることができるのか。本節では、この問題を休愚の普請論に焦点をあてて考察するが、それに先立って可正や景利においてどれほど「作為」の意識を析出することができるのか簡単に確認してみたい。

⁵¹ 「かく辰巳上りに人分限ニ過て奢ル世の中と成て、四民ともに困窮と成ル」（『新訂民間省要』乾之部巻之4、108頁）など、多数この表現が使われている。

⁵² 「禄重キ」百姓については主に『民間省要』乾之部巻之3で説明されている。主な箇所は、『新訂民間省要』乾之部巻之3、84頁。

4-1 民間社会の経験合理主義の形成と「作為」の萌芽

元禄期の畿内に生きた可正は、『旧記』において様々な徳目、教訓を説くが、その要諦にあるのが「工夫」をすることであった。「工夫」とは、芸能であれ、「家」の経営であれ、理念や原則を無批判的に遵守するのではなく、実態をよく観察し、それを踏まえて柔軟に対応する能力を意味していた⁵³。経済生活において「工夫」は、たとえば商品作物の生産における栽培上の「工夫」、そして在郷町の実態に即した「耕作」と「商い」のバランスを取る上での「工夫」という形で現れる。可正の「工夫」の背後には、都市とは異なる、農業と商業の交点に位置する在郷町大ヶ塚という環境に適した「当地相応の理り」⁵⁴を理解し、それを踏まえて柔軟にその土地に合った経済社会を目指す意識があった。また、商品作物栽培において「工夫」に限りはないと述べていることからわかるように、「工夫」による進歩の可能性を大いに評価していた。このように可正の「工夫」という概念の中に、実態に合わせて地域の経済社会をよりよい方向に導こうとする彼の「作為」の思想を読み取ることができる。

景利は、他の二人よりも仏教的な宿命論に傾倒し、「無常」観に強い共感を寄せていた。しかし、彼は個人の立場と「家」や村を運営する際の立場の違いを区別しており、個人としては人の「貧福」は努力では如何ともしがたいものであると感じていても、「家」の当主および村役人の立場においては、それを乗り越えて主体的に向き合う「作為」的な志向をみせていた⁵⁵。それは近世初期以来の地域社会に関わる膨大な史料集の作成に現れている。証文に書かれ

た史実に基づいて現状の諸制度を考え、矛盾点を指摘する。そして、明確な代替案は明示できないものの、制度改革の必要性を感じ取る。また、それとともに強調したいのが、景利が日常生活や公務において「心を付け」ることを重視したことである。それは、状況を客観的に観察し、その善悪の軽重を経験的に判断しつつ行動することであった。原理・原則に拘泥することなく、状況観察を優先する。その意味で、可正の「工夫」において見られた経験合理主義的な姿勢でもって経済社会に対処する主体性を景利においても見ることができるのである。

こうした「作為」を志向する実務家の経済思想の流れを受けて、休愚の「作為」に関わる思想を考えてみたい。彼は、商業、貨幣経済の農村への浸透を見た元禄期以来の実情を理解し、その実態に即した制度の改編を提言する書として『民間省要』をまとめた。その影響力は強く、彼の次世代からは多摩川流域に改革を意識した実務官僚が生まれたのみならず、近世後期に至っても共鳴するものが少なからずいた。元禄期からの経済社会の進展を踏まえた中で作成された『民間省要』における「作為」の問題を、「術」という語をキーワードに考察してみたい。

4-2 「国恩」への自覚と『民間省要』

休愚の経済思想を考える上で重要なこととして、「国用」や「国恩」を目的とする経済活動を重視した点を指摘することができる。可正や景利はともに、自家の利害を超えた利他的な行為（可正においては「仁」、景利においては「慈悲」「振舞」）の実践を強調する。それによって地域社会の「和合」を実現することが富家の使命であり、それが巡り巡って自家の「長久」につながると考えたのである。休愚も、こうした利他的な行為を田畑に勝る「家の宝」であるとみなし、その実践の重要性を強調する⁵⁶。だが、休愚のそうした経済活動に対する視線は、地域社会にとどまらず、「国」を見据えたものであった。主著『民間省要』もそうした視点に沿って書かれたものであり、序文において次のように述べている。

⁵³ 『旧記』巻19, 377頁。

⁵⁴ 『旧記』巻12, 210頁。

⁵⁵ 丸山眞男氏の『日本政治思想史研究』において「公」と「私」の区別が議論されている。徂徠のような頂点的思想家のみならず、景利のような実業家においても、享保期においてこのような区別が一個人の中に見られたのではないかと筆者は考えている。また、この点について、横田氏は景利の遺書を考察した上で、死に関して「家」や共同体の習慣を脱して個人としての在りようを求める意識を析出している（横田彦彦「死と葬礼についての覚書」『千葉県史のしおり』『千葉県の歴史』通史編近世2所収, 1~3頁）。

⁵⁶ 「家の宝」という利他的な行為によりながら休愚の思想を考察したものとして、高橋光二「田中丘隅の思想と歴史的位置」『民衆史研究』19号, 51~68頁, 1980年11月, がある。

【史料 5】⁵⁷

天恩を荷ふ処ハ以一なり。適々清時の民間ニ生レ其業に粹ク、身生涯四民を渡、其困苦を嘗、その事理を身ニ識にまかせ、此条目を書つづけ畢ぬ。是全く筆を跡ニ残さんにもあらず、元より五畝ありて農業を樂しむ報をおもふに心なく唯為国恩寸志而已也。

休愚は、各人が「天恩」を担っており、自分は「適々」「民間」で生業を営んでいるが、それが自らの使命であり、そこで得た見識をまとめるために同著を執筆するのだと述べている。その背後にあるのは、「天恩」・「国恩」のために尽くすという意識である。この「国恩」のための実践とは、現代的な言い方をすれば、公共の便益をその身に応じて自発的に実践することであるといえる。「かりそめニも国恩をわすれ奉らず、一步の丸木橋なり共、破れたるを補ひ、絶たるを継て、人馬の労を救ハ、一は一日の志を国恩ニよすと云物ならんか」⁵⁸と言うように、その経済状況に関係なく、誰もが余力あるときに「国恩」を実践すべきであると考えている。そして、その中心的な主体として休愚が想定するのが、「百姓家禄に余力ある者」や「禄重キ」百姓と呼ばれる地域の実力者であった。彼らは身近なところではその地域のために働き、事の次第によっては「国の器」となって「国」のために尽力すべきであると休愚は考える⁵⁹。休愚は、自身がそのような立場にあると自覚し、「国恩」の実践として政策建言書である『民間省要』を執筆するのである。その結果、幕府の目に留まり、享保8(1723)年に「川方御普請御用勤、十人扶持」として登用されることになる。

このように休愚には民間社会の側から公共的な便益を考える視点が芽生え始めており、本稿の観点からすると、民間社会の立場から制度を「作為」しようとしたのである。こうした休愚の意識は、従来近世民間社会における政治意識の成長という観点から考察されてきたが⁶⁰、本稿では、以下、休愚の普請論を主な素材とし、「術」という言葉をキーワードに据えて、享保期の上層民による主体的な経済制度の構

想という観点から考察を進めていきたい。

4-3 元禄期以降の休愚の時代認識

普請論をまとめた『民間省要』坤之部卷之5の冒頭で、休愚は以下のような時代認識を示している。それは『民間省要』全体の通奏低音となるものであり、「術術」の弊害について述べたものであった。

【史料 6】⁶¹

開国の君、智・仁・勇兼備して御治世すてに百有余年、国富、人栄へ猶万歳の御余光を可奉仰の処ニ、四民安樂の恣ニいつしか身をかへりミル事なく、君道の難有を忘れて人々身ニ奢り慾ニ誇て、三十年以来、世上に術術と言事を出し、世を惑し人を誣、諸道の妨と成て国家に害をなす事大形ならず。其業たる事、万物実ニ為ス事無して、只口舌の弁を以偽り紛らかすの術なり。年々月々、其法世に行ハれて、大ハ官庫の金銀を傾ケ費し、小ハ諸家の国財を煩尽スル事、凡ソ蘇秦・長儀が事をも嘲ルはかりなり。此事専ら元禄年中盛ニして世の患とハなりし。

元禄期以来の「三十年」間、普請においては「術術」を駆使し、ひたすらに利益を追求する商業資本、すなわち「術商」が暗躍するようになり、それが幕府の財政悪化の根元となっていると休愚は述べている。当時の普請事業において「術商」を増長させる要因として休愚が指摘するのが、「惣して其頃諸事の請負事するに、其物の見へたる直段よりはるかに入札を引下ケて落し、頭から損の相立事知レなから、只其数を夥紛かして大ニ利を得ル計略のミを術術とす」⁶²というように、入札を通じた普請の請負が一般的になったことであった。入札の際には、表向きは「諸色下直」となるような見積を出すのが、入札後は諸色・人足の数を誤魔化して、過分の利益を貪ることになる。

元禄期から宝永期にかけては自然災害が頻発し、宝永3(1706)年より幕府は関東地方において大名手伝い普請を実施するなど、川除を中心に普請が広域化・大規模化することとなる。それが「術商」を増長させる一方で、幕府および地域住民の負担増加につながったと休愚は考える。もし、普請場を地域住民が請負う場合には、「我が物にして費なく、千両

⁵⁷ 『新訂民間省要』自序、4頁。

⁵⁸ 『走庭記』、109頁。

⁵⁹ 『新訂民間省要』坤之部卷之1、234頁。

⁶⁰ たとえば、若尾政希「近世前期の社会思想」『政治社会思想史』新体系日本史4、山川出版社、232～271頁、2010年。

⁶¹ 『新訂民間省要』坤之部卷之5、382～383頁。

⁶² 『新訂民間省要』坤之部卷之5、383頁。

ニしてハ五十年も修覆ニ手をつけずとおもふ程に、諸色吟味して造立すへき事⁶³と、費用負担も小さく堅固な川除ができる。それに対して、「衙商」にかかると「二万、三万の金ニしてハ不及、段々高下に随て如此」となり、完成した川除は、「今ニ堅固成ハすくなし」や、「古しへの普請なればなり。何そ世上自分／＼の事にして入用軽くして長くこらへ、公用の御普請といへは十倍、二十倍かゝつて早々傾キ倒るゝ事、是誰かあやまちそや⁶⁴と述べるように、耐久性に乏しく、すぐに手入れを必要とする有様であった。

ただし、この入札については、「天下の御普請の事ハ、入札を以せされは何角と失却のミ懸り、御損たるニより、入札請負と成事可なり⁶⁵との見解を休愚は示している。普請の広域化・大規模化のなかで、入札を行わなければ幕府の費用負担は増大する。このように費用軽減の上で入札は有効な手段であることを認めている。しかし、それに続いて次のように述べる。

【史料7】⁶⁶

然るに入札と成て千金を越す時ハ、敷金、或ハ金元ニ差間へて、いかに其道ニ功者たんれん成者も是ニ力不及して皆彼者共の手ニ落事無是非

入札には敷金が必要であり、普請の大規模化とともに敷金も高騰する。その結果、普請に関する知識・経験の豊富な「巧者たんれん成者」も、その力を発揮できず、資金の豊富な「衙商」が入札を意のままにしてしまう。この状況を休愚は、「金銀を以金銀を取ル⁶⁷と評し、歎いている。

「殊ニ近年別ニ又衙商の者ありて深く世をまとハし、一年一月の間ニも万千の金を奸得するの輩世上ニ多けれハ、商家のミニ限らず、士農工の三民共に心それに慣て、一攫ニ唯千金を得ん事をのミ心とす⁶⁸とあるように、一攫千金的な商売を行う「衙商」の影響力は大きく、地道な勤労を嫌がるような風潮が百姓の間にも生まれた。そして、その弊害は、百姓の勤労倫理だけではなく、上で述べたように川除と

いった地域経済にとって欠かすことのできない場の劣化という事態に及んだのである。

このように「衙商」とは、休愚が【史料6】において「術」や「はかり」という言葉を使っていることからわかるように、ある種の「作為」を行う主体であり、普請が広域化・大規模化するにもかかわらず、それに必要な資材・労働力の円滑な供給体制が確立しておらず、幕府の政策の進展に対して地域経済が追い付いていない時代状況を巧みに利用する商業資本のことを指していた。休愚は、「大道すたれて仁義の名あり、智恵出て大偽起ルと言老子の説、末代ニ至て正ニ的中せり⁶⁹と嘆くように、「衙商」が「智恵」が発達した結果の弊害であると考えている。「年々の貢物、大小の身ニ随て量有事を不弁して、民間を却掠する衙商の術こそ口惜けれ。いましめずんハ有へからず⁷⁰と述べ、これを正して「智恵」が適切に発揮できる状況へと改革することが必要であると主張する。休愚の普請論の要は、まさにこの悪しき「術」を抑え込み、これまで蓄積されてきた地域の知見を、幕府の広域的な地方政策に合わせることにあったのである。

4-4 休愚の普請論と「術」

休愚は、近世初期から同じ場所に住み、田畠を所持する「禄重キ」百姓が、その地域に関する知見を活かし、主体的に「国恩」のために働くような状況を理想とした。そして一切の普請事業の円滑な実行は、そうした主体の活躍なしには不可能であると考えていた。しかし、前項で述べた「衙商」の出現によって、それが阻まれている。幕府の広域的な政策の必要性を認めつつも、それを地域経済の実情と合わせるためには、何らかの「術」、すなわち「作為」が必要であると休愚は考えたのである。百姓にとって大きな負担であると同時に、その経済生活において欠かすことのできない川除普請についての彼の提案をこの項では考察してみたい。

川除普請について、休愚は次の引用のように「国家安全」の要諦と位置付けている。

【史料8】⁷¹

夫レ諸の普請と言事ハ、国家安全の初ニして軍

63 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 385頁。

64 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 385頁。

65 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 391頁。

66 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 391頁。

67 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 388頁。

68 『新訂民間省要』乾之部巻之7, 190頁。

69 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 406頁。

70 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 388頁。

71 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 410頁。

戦要害の元トたり。且田地用水・井堰・堤・川除・川浚等ハ国家安全の業、城筑・門・堀・柵・石垣等ハ軍戦の事たり。是古しへより開国の君臣、其身の家事ニして朝夕是ニ心を砕キ、思念を費し、昼夜寝食を忘給ふニあらずして、何そ其品々の術を覚へ得て其奥旨を手中ニ握り、其事理を發明するの位ニ至らん。抑此大業、皆天ノ時・地ノ利・人の和ニあらずして、其用の難弁事ハ知・仁・勇の士として誰か是を弁へさらん。

「国家安全の業」たる普請に対して、「君臣」ともに常に「心を砕く」ことが必要であるが、それを通じて様々な工夫、すなわち「術」を身に付けることができる。休愚は、「事理」という言葉に関して、「理」を制度やその背後にある理念、「事」をその制度の運用上のスキル、とそれぞれ定義づけているが、普請の「術」を実践するなかで、「事理」の「發明」に至ると述べる。つまり、普請を「国家安全の業」としてだけではなく、人知を高め、技術の進歩、さらには制度の発展につながる「術」の実践の場であると考えたのである。

その「術」、とりわけ川除普請を成功裡に実践するためには、「天の時」、「地の利」、「人の和」という条件をそろえることが不可欠であった。以下では、この3つの点について考察してみたい。

「天の時」は、「日庸人足」を労働力とする「城下」（都市）の諸普請においてはさして重要ではない。しかし、地方の普請においては、「其所の百姓共の内より、骨強く其土地の案内を能知り、江戸の者増りに勤る者共せり合てすれば、おもひの外、普請もはかど」と述べるように、百姓の知見を活かし、地域が益する普請にしなければならない⁷²。幕府は百姓の「農の時」、すなわち百姓の農作業スケジュールを念頭において、「急成事無キ命令」をすることが「天の時を能する」ことであると考えている。同時に、時期に応じて資材の使い方も変わってくる。また資材の調達費用も変わる。その点について休愚は、次のように述べる。

【史料9】⁷³

惣ての諸色、先キより売度と言出スト、此方より買度と望ニハ、五割も三わりも立所ニ直段の

高下有事、世上の常、目前の事也。況や田舎筋ハ殊更なり。人の上に立人、是らの事を心ニ懸て、ひたと下聞を納れて悉知せずんハ有へからず。

資材の市場価格は、都市に比して地方ではより変動が大きい。したがって幕府は、普請実施地域の市場価格を適切に知っておかなければならない。普請に限らず、公的事業の際には、「諸事の御入用、都合其節の相場を以て悉改め正」すことが肝要であり、その点で「天の時」は、儒教的な言葉ではあるが、市場（「相場」）の状況を把握するという経済的な意味を色濃く帯びていることに注意しなければならない。

「地の利」は、技術的な意味合いが強い。河川一つをとっても、「日々夜々ニ湍瀬の替る物」であり、「地の利」も「千変万化限りなし」である。海、川、池、砂地などその土地の状況に従って、適切な普請計画を「思量」することが肝要であり、「一様の仕懸」で対応することはできない。「地の利」を活かす上でもその地に精通した人物を登用することが不可欠であると休愚は考えたのである。

「人の和」は、そうした二つの知見を持った人物に普請を担当させることであった。それについて次のように述べる。

【史料10】⁷⁴

夫レ人の和と言事ハ、天の時・地の利を能弁へ知て、事毎ニ其術の法ニ不背して、其地ニ応して人を用ニ事を成ス事、是人の和なり。此ニツを能弁知事ハ、只其所に住在して年々朝暮ニ其地の海・川の心を知り、・・・諸普請の理に通達せずと言事あらし。是らの人を知て撰ミ用、又ハ用ルニ足ル人なくんハ、随分それノ下聞を尋求て其所の者ノ智を執用て事を作ス事、是ら又人の和ニ称ふの理なるへし。

「天の時・地の利」を弁えて、普請の「術」に長けていても、その人材が活かされなければ「術」は実践されない。その意味で「人の和」を実現すること、すなわち政策担当者が地方の普請巧者を登用する体制であることが、普請を成功裡に遂行する上で最重要事項であった。

しかし、それがうまく運ばないケースが多々あっ

⁷² 『新訂民間省要』坤之部巻之5、412頁。

⁷³ 『新訂民間省要』坤之部巻之5、412～413頁。

⁷⁴ 『新訂民間省要』坤之部巻之5、414頁。

た。『民間省要』には次のようなエピソードが記されている⁷⁵。ある海辺に近く潮の差し引きが強い、「水勢の荒強成事、又無類な」ところは、年々決壊するため、幕府は大名手伝い普請を実施した。その費用は7,000両以上であったが、2年と持たず再び決壊する。その後、その地に住み、「年来此場所、川の様子、己か胸中を流るゝことく会得し」ている老翁が、「其普請の始終必ス成就すへき秘術」を名主に授けて、700両の費用で以て普請を成就させることを幕府に願ひ出る。幕府の役人は現地を調査するが、老翁は滞りなく普請の是非得失を回答する。ここに「天の時・地ノ利・人の和、至極の理によればなり」と述べるように、普請成就の条件が整うも、担当役人の交代によって話は白紙に戻り、結果幕府からは70両のみが下されることになった。名主を始め一同は呆然し、老翁に今後の次第を尋ねると、彼は以下のように答える。

【史料 11】⁷⁶

夫レ事小キなりといへど、公恩の難有事を、何そ一毛も徒ニ費ス事あらん。夫天地の間ハ限りなく、物として不成と言事更になし。併万物の事ニ付、或ハ五分一・三分一杯ニ略して事を成ス事ハ聞ヶと、百分一にして其用を弁ル事をいまた聞事なし。乍去、天地の間、限りなければ何そ物としてする事なき事あらんや。

ここで老翁は、「天地の間」に「限り」がないことを繰り返し強調する。7,000両をかけても2年しか持たなかった箇所を、百分の一の費用で対処しなければならない状況の中、それにめげず「公恩」に報いるために奮闘すべきである、という老翁の気概に対する休愚の共感をここからは読み取ることができる。そして休愚は、老翁の普請の「術」に対する姿勢について、「年来此所に住して民間の難を心とし、不断工夫して、此大河を腹心の間ニ流して之考へ、事々物々ニ其様をさがし、其源を極む」⁷⁷と評している。老翁の「術」とは、河川の日々の観察に基づいて不断に「工夫」することにあつた。休愚は経済生活における技術の進歩の可能性を信じ、それに向けて「工

夫」する姿勢を最大限に評価したのである⁷⁸。そして、その「術」の計画、遂行が貨幣による見積に基づくものであつたことに注意しなければならない。老翁の「術」は単なる経験的知見ではなく、資材、労働力にかかる費用負担を念頭に置かれたものなのであり、その意味で地域の市場に関する知見に裏付けられていたのである。

休愚はこうした「術」が「公恩」のためになると考える。しかし、幕府はそうした「工夫」・「術」を活かすように機能していない。民間社会の中で生まれた公共のための「工夫」・「術」を取り入れるためには、幕府において相応の改革が不可欠だと休愚は考えたのである。『民間省要』はまさにそのための提言書であつたのである。

4-5 小括

休愚は、川除普請の成功には「天の時・地の利・人の和」が一致する必要があると考えたが、そのためには普請の「術」に長けた人物を幕府が積極的に採用する体制を作らなければならないと感じていた。その人物は、「天地の間」に「限り」がないという信念に基づき、不断に状況観察をし、「工夫」を続けるという意味で、川除という公共的な場において主体的に「作為」を行う存在であつた。休愚は、「禄重キ百姓」がそのような主体であるべきだと考え、それが活かされる制度を強く求めた。その点で休愚の「作為」とは二重の意味を持っていたと言える。すなわち、民間社会において経験的観察と「工夫」に基づいて「作為」する主体という意味と、それを活かす制度改革という意味である。

元禄から享保期にかけて幕府の普請が広域化・大規模化する一方で、地域経済がそれに十分対応しえない状況の中で、「術術」という悪しき「作為」が生まれる。それを抑え、民間社会で経験的に生まれた

⁷⁵ 小室氏は、休愚が普請の場における「工夫」(技術)を評価し、それによっておこる社会変化を肯定的に捉えていたと述べ、進歩への見通しを休愚の経済思想の特質として指摘する(小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利』)。また、深谷氏は休愚の地方巧者としての技術進歩に対する姿勢を高く評価し、その民政技術の先進性を指摘する(深谷克己『田中丘隅—地方巧者の民政技術』『講座日本技術の社会史』別刊1, 日本経済評論社, 1986年)。

⁷⁵ 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 「或翁, 近年難所の普請を考たる事」, 415~422頁。

⁷⁶ 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 417頁。

⁷⁷ 『新訂民間省要』坤之部巻之5, 417頁。

「術」を、幕府の普請政策、さらには地域経済とうまく調和させる制度へと改編する「作為」を休愚は必要だと感じた。この動きはもちろん民間社会における政治意識の萌芽と捉えることもできる。と同時に、元禄期の可正において「家」という領域で働いていた「工夫」という概念が、休愚においてはよりよい公共の場を作る方向に拡大・展開していくのを確認することができる。もっとも、場所も時期も違い、また兩者をつなぐ直接の糸がないなかで断言することは避けねばならないが、筆者はそこに享保期民間社会における経済主体の成長を見ることができるとはでないかと考えている。

5. おわりに

本稿は、筆者が近年発表した可正、休愚、景利の研究をまとめる上での視角を設定し、それを先行研究の流れの中に位置づけることを企図した。そして、丸山眞男氏の「自然」と「作為」という18世紀前半の政治思想史上の転換を念頭に置いて、民間社会の上層民の経済思想にも、「自然」的な社会経済観から脱却し、「家」や地域経済により適合した経済社会を目指す「作為」的な意識が形成されていたのではないかと仮説を立てた。

当該期の上層民にとって「自然」的な社会経済観とは、仏教の「前因」、儒教の「天命」に象徴される宿命論的な貧福観であり、貧福は不如意なものであるという考えであった。このような意識は、3人において濃淡の差はあれ確認でき、それは彼らが嗜んだ俳諧的な感性、または西鶴の町人物に通奏低音的に流れる時代の心性といえるものであった。これを乗り越え、「家」の「長久」と地域の「和合」のために「心」を磨き、「工夫」を実践するような主体を作り上げることに3人の共通の思想的課題があったのである。

そのような思想的営為を促した背景には、社会・経済における大きな変化があった。3人ともにその変化を受け入れ、既存の枠組みと折り合いを付けることではじめて、この変動する時代を乗り切れると考えたのであろう。ただし、ここでいう変化とは、豊凶・災害・疫病のような予測は難しいが循環的に生ずる変化のみならず、貨幣経済の成長や制度の変化という時代の潮流という意味合いがあった。とくに元禄から享保期という制度の大変革期を生涯の後半において経験した休愚・景利にとってこの制度に関わる問題は、地域経済の在りようを考える上で避けることができないものであった。

元禄から享保期は貨幣経済の大きな進展を見た。それをいかにして既存の慣習、制度と折り合わせながら、新たな枠組みを作っていくのかという問題は、為政者や頂点的思想家のみならず、実務家においても、「家」、「村」さらにはそれよりももっと広い領域を考える上で重要であった。そして実務家においては、貨幣経済はいわば所与のものであり、それを地域経済の枠組みにいかに適合させるのかという点に彼らの責務があった。ときに自らの日々の営為の反省を通じて、また地域経済に適合的な制度を考えることによって、その解答を模索するところに、元禄から享保期の民間経済思想の特質があったと筆者は考える。